

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人 千葉県教育振興財団	(県) 所管所属	教育庁 教育振興部生涯学習課
代表者 職氏名	理事長 植野 英夫	電話番号	043-223-4068
所在地	四街道市鹿渡809番地の2	直近の決算 承認日	令和6年6月19日
電話番号	043-422-8811	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://www.echiba.org/	当財団の公益的使命である教育、文化及びスポーツの振興に取り組む中で、文化財保護行政や社会教育施設の管理運営受託業務に関する独自の専門的な技術、実務経験や人材などの経営資源を蓄積してきた。 今後も、県行政施策を補完し重要な役割を担うという考え方の下、財団の経営資源を活用・発揮する機会を獲得できるよう取り組んでいく。	
当初設立 年月日	昭和49年11月1日		
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 本県の開発の加速化により、埋蔵文化財の保護対策と発掘調査を迅速に図る必要にせまられていることから、千葉県文化財センターとして設立された。 【略歴】 S49.11 (財) 千葉県文化財センターとして設立認可 H17.9 (財) 千葉県教育振興財団に名称変更 H18.4 (財) 千葉県社会教育施設管理財団及び (財) 千葉県スポーツ振興財団の事業の一部を引き継ぐ ※両財団はその後解散 H24.4 公益財団法人へ移行		
定款に定める 設立の目的	千葉県における教育、文化及びスポーツの振興を図ることにより、県民の生涯をとoshした学習活動等への参加を促進し、健やかで心ゆたかな県民生活の実現に寄与する。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	879,718	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	23,000	資本金等以外の金額	856,718

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。
※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。
【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	3,000	13.04%	2位	590,000	スポーツ振興基金への出捐 （資本金等以外）
財団の自己資金	20,000	86.96%	1位	0	経営基盤強化のための増資
県内54市町村	0	0.00%	位	266,718	スポーツ振興基金への出捐 （資本金等以外）

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。
※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。
※まとめた場合、順位は「―」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】 名称：文化財事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 令和5年度は、一般調査受託事業として、東日本高速道路（株）及び成田国際空港（株）等から、開発行為に伴う埋蔵文化財発掘調査を受託するとともに（51地点、584, 146㎡）、発掘支援事業として千葉県が実施する埋蔵文化財発掘調査に対し、財団職員による現場代理人の指揮命令の下、調査補助員、掘削機械、測量などをパッケージにして支援を行った（13地点、49, 141㎡）。 また、普及事業として、出土遺物公開事業、広報紙の発行、ホームページの公開等を実施した。					
【公共性・公益性】 社会基盤整備に伴い現状保存できない遺跡について、適切かつ円滑な発掘調査を行うことは、文化財の保護と開発の調和に資するものであり、発掘された出土品の有効的な保存・活用を行うことは、地域文化の充実に寄与するものである。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無				有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
41,454 千円	2,777,206 千円	0 千円	2,818,660 千円	488,239 千円	473,472 千円

【事業2】 名称：社会教育等支援事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ①千葉県立房総のむら（博物館）指定管理業務受託に係る事業。 令和5年度実績 開館日数：302日、入館者数：157, 532人、利用団体数：369団体 ②千葉県立鴨川青少年自然の家（青少年教育施設）指定管理業務受託に係る事業。 令和5年度実績 開所日数：334日、利用者数：42, 435人、利用団体数：402団体					
【公共性・公益性】 房総のむらの指定管理業務受託については、歴史、民俗等に関する資料を収集・保管・展示して一般公衆の利用に供することで、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するものである。鴨川青少年自然の家指定管理業務受託については、団体生活を通じて青少年を自然に親しませ、青少年の健全な育成を図るものである。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
有（県内）				有（委託料）	
補足説明 公募要件を満たす他団体					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 20,501 千円	603,774 千円	1,083 千円	582,190 千円	485,155 千円	485,155 千円

【事業3】 名称：スポーツ振興事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 千葉県スポーツ振興基金の運用益による安定した継続的な財源の下、26市町村で実施しているスポーツ関連事業や県内15箇所のスポーツ団体への助成を通じ、千葉県の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興を図った。					
【公共性・公益性】 県、市町村の出捐、民間からの寄付のもと、知事が募金推進委員会会長を務める基金を原資に、その運用益を県内スポーツ団体、市町村、総合型地域スポーツクラブ等に助成し、県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に貢献している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無				無	
補足説明 該当なし					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
2,647 千円	17,575 千円	0 千円	20,222 千円	0 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 千葉県内における遺跡等埋蔵文化財の調査研究及び県民の文化財保護思想の涵養と普及等を図るとともに、開発と環境整備の調和を図り、県民生活の向上と地域文化の充実に寄与することを目的として、文化財保護法に基づき県教育委員会が行う埋蔵文化財調査について、当財団の活用を図るため出資した。（千葉県文化財センター）。				
	【関係を維持する現在の意義】 ノウハウや専門性が蓄積され、必要な機材や機器を有しており、機動的で柔軟な人員体制を構築することが可能であるため、県教育委員会が行う埋蔵文化財調査の支援機関として不可欠な存在である。一方、これらの優位性等は、出捐関係に基づき県が一定の関与を持つことで、維持・発揮し続けることができる。				
（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 文化財事業				
	【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 国等の機関が実施する開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は大規模かつ迅速化が必要とされ、調査の進捗の遅延は施策遂行上大きな支障となることから、これに対応できる団体でなければならない。 他県には、当財団と同様の団体は存在するが、県内で、埋蔵文化財調査について高度な専門的知識や技術を保有し大規模な公共事業に対応できるのは、当財団のみである。なお、県内には、別に市町村設立の財団が2団体あるが、国・県等の大規模な公共事業への対応は難しいと考えられる。				
（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	昭和40年に国等の機関と文化庁との間で取り交わされた覚書で、国等の機関が行う開発事業に伴う発掘調査は「都道府県教育委員会または都道府県教育委員会が指定する者に委託して実施する」ことが締結された。 県が直接実施した場合、事務処理量が膨大で非効率的であるため、昭和49年に千葉県文化財センター（現千葉県教育振興財団）を設立し、県教育委員会が指定する調査組織とした。 ノウハウや専門性が蓄積され、必要な機材や機器を有しており、機動的で柔軟な人員体制を構築することが可能であるため、数値化はできないが、費用対効果はあると判断している。				
（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】（対象期間：R元～R20） 成田空港に係る埋蔵文化財調査				
	【指標名】 〇〇（単位：〇〇）				
	基準（〇年度）		実績（〇年度）		目標（〇年度）
	【指標と事業の関係性及び達成状況】				
（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	設立時、県教育委員会が文化財保護法に基づき、埋蔵文化財調査を支援する目的として、県が3,000千円（県100%）出資した。その後、経営基盤を強化するため、平成25年に自己資金を20,000千円に増額したことから、県出資割合が13%に低下することとなった。県以外に他の出資者がいないこと、引き続き、県職員を派遣しており、人的関与も大きいことから、設立当初の意義は変わっていないため妥当であると考える。				
（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】				
	【内容】（金額：〇〇千円） 〇〇〇〇				
	【必要性】				
（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】		県が負担	5名	県以外が負担
	【役職・業務内容】 財団の企画総括、スポーツ振興基金管理運営、社会教育事業、文化財発掘調査用務				
	【派遣等の必要性】 県職員が持つ専門知識や能力を活用し、円滑な事業推進を確保するため。				

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）関与方針区分 ※	関与拡大
（２）県としての具体的な取組 ※	成田空港の更なる機能強化に伴う埋蔵文化財調査を計画どおりに実施するため、必要な支援として県の関与の拡大を行いながら、業務量と収支の均衡がとれた中長期的な人員体制の構築を求める。
（３）取組実績とその成果	・当財団では、令和４年４月に新たな経営計画を策定し、安定的かつ自主的な経営基盤の確立に向け取り組みを行ってきた。 ・令和５年度の当期経常増減額は２２，０３５千円で、収入に見合った堅実な運営を行い、事業の実施に必要な財源が不足するような事象は発生していない。 ・県派遣職員については、平成２８年度の１８名から令和２年度は１４名まで人員を減らしたが、令和３年度以降は、成田空港に係る埋蔵文化財調査に伴う業務量の増加に伴い、安定した調査員や調査を指導できる管理職員を確保するため専門職員を追加派遣しており、令和６年度は２０名を県から派遣している。 ・社会教育等支援事業として指定管理業務を受託しており、房総のむらを令和６年度から令和１０年度まで、鴨川青少年自然の家を令和３年度から令和７年度まで継続して受託することとなったため、必要な組織・人員を維持した。 ・当財団の業務増大に伴い、平成２年からは北総教育事務所（別館）を県から無償で貸与しており、財団の本部事務所として利用されている。
（４）課題	・財団の発掘調査事業では、成田空港に係る埋蔵文化財調査が令和２２年度まで予定されており、事業規模や業務量に見合った人員の派遣体制を整備する必要がある。 ・業務量の増減に応じた最適化が課題である。
（５）県としての今後の対応の方向性	・経営計画に基づき、自立的かつ安定的な運営に向けて、収益事業の実施等により自主財源の確保を図るとともに、将来の需要予測を見据えた財団運営の効率化を図るよう指導する。 ・また、業務量と収支の均衡が取れた中長期的な人員体制の構築については、県の埋蔵文化財行政の効率化や円滑化の観点から、県が行う業務を見直し、それを補完する機関として財団を最大限活用するため、それぞれの役割分担を検討する必要がある。

※ 関与方針とは、令和４年１２月２７日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5－2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）策定要件の該当性※	該当しない
--------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第５の１（２）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則４をご覧ください。

- ・ 債務超過法人
- ・ 実質的に債務超過である法人
- ・ 近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・ 県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】 該当なし					該当なし						
【注意事項】 該当なし											

1つ前の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】											
【注意事項】											

2つ前の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】											
【注意事項】											

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

(2) 包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）				該当の有無	有
監査テーマ	社会教育施設・スポーツ施設・生涯大学校に係る財務に関する事務の執行及び 関連する出資団体の出納その他の事務の執行				
実施年度	平成17年度	措置の公表年月日	平成24年1月31日		
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください		措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください			
https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/2h17zen.pdf		https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h24-gaibu-soti.pdf			

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

(1) 理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	4(2)	2 (0)	100%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。
※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。
※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。
※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

(2) 監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	無	無	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

(3) 採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄	—
----	--------------------	------	---

(4) 財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	有	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	無	有	無	無	無	無
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	無

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。
※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位：人) (各年度7月1日現在)

項 目		直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	現年度 (R6年)
常勤役員数	①～⑤の和	2	2	2	2	2
	プロパー ①	0	0	0	0	0
	民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
	県退職者 ③	1	1	1	1	1
	県現職者 ④	1	1	1	1	1
	その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2	⑥～⑨の和	49	69	71	75	78
	プロパー ⑥	19	29	27	30	32
	県退職者 ⑦	17	20	23	24	25
	県現職者 ⑧	13	18	18	18	19
	その他 ⑨	0	2	3	3	2

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項 目		前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)
常勤役員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	2 人 (2 人)	2 人 (2 人)
	平均年齢	60 歳	60 歳
	平均年収	8,462 千円	8,418 千円
常勤職員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	71 人 (41 人)	75 人 (42 人)
	平均年齢	55 歳	57 歳
	平均年収	5,647 千円	5,659 千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
(15人+36人+15人) /12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況			策定の有無	有
名称	公益財団法人千葉県教育振興財団経営計画（第三期）	公表方法	団体HP掲載	
対象期間	令和4年4月 ～ 令和8年3月	策定年月日	令和4年4月1日	
概要	【取組方針】 （１）公益の実現に向けた着実な事業の推進 （２）安定的な財務基盤の維持 （３）事業規模に応じた弾力的な組織・人員体制の構築 【具体的取組】 ○各事業の推進 財団全般：経営資源を活用した公益事業の実施、コンプライアンスの徹底、自主的な運営、 財団本部建物のあり方の検討 文化財事業：成田空港の更なる機能強化への対応、作業所等の再編検討、創立50周年事業の企画 社会教育等支援事業：次期受託申請への準備、感染症対策の徹底 スポーツ振興事業：助成事業のあり方の検討 ○安定的な財務基盤の維持 収入の確保、支出の削減 ○組織・人員体制の構築 高齢者の雇用等による人員体制の強化、職員の能力向上・スキルの伝承、有期雇用職員の活用			
取組状況	○各事業の推進 ・主要３事業（文化財事業、社会教育等支援事業、スポーツ振興事業）を計画どおり着実に実施。 ・創立50周年事業（R6・R7）の準備委員会の開催及び資金積立を開始。 ○安定的な財務基盤の維持 ・増加する文化財事業に的確に対応。 ・指定管理施設の安定的な運営。次期指定管理申請に向けた準備。 ○事業規模に応じた弾力的な組織・人員体制の構築 ・再雇用職員の採用や他県からの出向職員の受入を実施。 ・業務量や年齢構成等を勘案し、プロパー職員を採用。			
指標の達成状況	該当なし			
特記事項	該当なし			

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

（1）貸借対照表
 公益法人会計の場合

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資 産	流動資産	832,258	849,914	909,237	6.98%	該当なし
	固定資産	1,796,042	1,951,178	1,969,476	0.94%	該当なし
	うち有形固定資産	16,876	20,189	21,627	7.12%	該当なし
	資産合計	2,628,300	2,801,092	2,878,713	2.77%	該当なし
負 債	流動負債	322,111	343,542	352,800	2.69%	該当なし
	固定負債	22,281	24,156	68,135	182.06%	長期預り保証金38,984千円分増等（R5.6.29～R8.3.20丸木舟保存処理委託契約保証金）
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	344,392	367,698	420,935	14.48%	長期預り保証金38,984千円分増等（R5.6.29～R8.3.20丸木舟保存処理委託契約保証金）
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正 味 財 産	一般正味財産	1,036,014	1,182,147	1,203,884	1.84%	該当なし
	指定正味財産	1,247,893	1,251,246	1,253,894	0.21%	該当なし
	正味財産合計	2,283,907	2,433,393	2,457,778	1.00%	該当なし
参 考	基本財産	23,000	23,000	23,000	0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	1,013,014	1,159,147	1,180,884	1.88%	該当なし

（2）損益計算書
 公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	2,795,331	3,333,881	3,424,719	2.72%	該当なし
うち事業収益	2,775,956	3,311,950	3,403,735	2.77%	該当なし
経常費用	2,750,771	3,187,396	3,402,684	6.75%	該当なし
うち管理費	68,936	73,704	81,730	10.89%	指定管理事業の費用増（社会保険料等）
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	44,560	146,485	22,035	▲ 84.96%	収支相償達成のため文化財事業の収益を調整
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	0	0	0	—	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	265	352	298	▲ 15.34%	収益事業の収益減のため税も減
当期一般正味財産増減額	44,295	146,133	21,737	▲ 85.13%	収支相償達成のため文化財事業の収益を調整
当期指定正味財産増減額	2,714	3,354	2,647	▲ 21.08%	アクアラインマラソン非開催年のため寄附金減
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	47,009	149,487	24,384	▲ 83.69%	収支相償達成のため文化財事業の収益を調整

（3）主な経営指標
 公益法人会計の場合

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	258.38%	247.40%	257.72%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	86.90%	86.87%	85.38%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

11借入金等残高等の状況(単位：千円又は%)

項目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等		0	0	0	—
各年度の償還金等		0	0	0	—
借入金等決算残高①+②		0	0	0	—
経営難を理由としたもの①=③+⑤+⑦		0	0	0	—
それ以外のもの②=④+⑥+⑧		0	0	0	—
借入・償還先の内訳	県③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの③	0	0	0	—
	それ以外のもの④	0	0	0	—
	県以外の行政⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの⑥	0	0	0	—
	民間その他⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの⑧	0	0	0	—
	県による損失補償等の額※⑨+⑩	0	0	0	—
経営難を理由としたもの⑨		0	0	0	—
それ以外のもの⑩		0	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

12総収入と県の財政支出等の状況

(1)総収入と県の財政支出等(単位：千円又は%)

項目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
総収入①=②~⑥の和		2,798,045	3,337,236	3,427,368	2.70%
運用益収入②		15,297	15,297	15,334	0.24%
会費収入③		0	0	0	—
寄附収入④		4,267	6,938	4,890	▲ 29.52%
行政からの委託料等収入⑤		924,025	968,755	958,627	▲ 1.05%
その他収入(②~⑤以外)⑥		1,854,456	2,346,246	2,448,517	4.36%
県の財政支出⑦=⑧+⑨+⑩		924,025	968,755	958,627	▲ 1.05%
対総収入割合⑦÷①		33.02%	29.03%	27.97%	▲ 1.06%
県の財政支出の内訳	委託料⑧	924,025	968,755	958,627	▲ 1.05%
	対総収入割合⑧÷①	33.02%	29.03%	27.97%	▲ 1.06%
	補助金・交付金・負担金⑨	0	0	0	—
	対総収入割合⑨÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
	その他(⑧⑨以外)⑩	0	0	0	—
	対総収入割合⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
資金運用等	有価証券等損益⑪+⑫	15,295	15,295	15,332	0.24%
	有価証券等評価損益(含み損益)⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益)⑫	15,295	15,295	15,332	0.24%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	1,230,596	1,230,596	1,240,596	0.81%

(2)県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)(単位：千円)

項目	直近4年度前 (R元年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	直近決算 (R5年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0